

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
係 名	医師確保係	内線	2625

医師確保の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
574,449	繰入金 574,449	補助金 226,039(事業費補助)
【12月補正後534,462】		貸付金 348,410(修学資金貸付)
(前年度 424,462)		

2 背景・現状

岐阜県における人口10万人あたり医師数は195.4人(平成24年)と全国第38位であり、医師の育成と確保が喫緊の課題である。これまで、「岐阜県医学生修学資金貸付制度」と「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」との一体的な運用により、64人の医学生が医師となり県内で勤務しているが、今後もこの取組みを継続するとともに、併せて中山間・へき地を含む地域固有の医療ニーズにもきめ細かに目を配り、必要な医師の育成・確保を推進する必要がある。

3 事業目的

医学生修学資金等の取組みの継続・拡大により、県内で勤務する医師数の一層の増加を図るとともに、特に医師不足が深刻である中山間・へき地の医療機関への医師派遣、地域の実情に応じた医師確保の取組み等を支援することにより、県内各地域における医師確保を推進する。

4 事業概要

(1) 岐阜県医学生修学資金貸付金(348,410千円)

医師免許取得後、県内の医療機関に勤務する意思のある医学生を対象に修学資金を貸与。岐阜大学医学部「地域枠」入学定員の増員(25名→28名)に合わせ、新規貸付人数を増(35名→38名)

- ・岐阜大学医学生「地域枠」154名(うち新規28名)
- ・岐阜大学医学生(地域枠除く)及び県内出身の他県大学医学生61名(うち新規10名)

(2) 中山間・へき地医療支援事業費補助金(90,000千円)

県内5圏域における中核病院が、自病院に勤務する医師等を中山間・へき地の医療機関に派遣して診療支援を実施する際に必要となる経費を補助。また、派遣医師等のプライマリ・ケア(※)習得を図る設備整備費等に対して補助。

(3) 地域医療確保事業費補助金(96,039千円)

寄附講座の開設や大学との協働事業など、市町村が行う地域医療確保策を支援。

(4) 地域医療確保施設設備整備事業費補助金(40,000千円)

医師・看護師等医療人材の確保に直接必要となる施設設備整備を実施する市町村を支援。

※ プライマリ・ケアとは
 ・身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療
 ・身近な立場で健康をサポートする医療、介護、福祉、保健の総称

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
 (明細書事業名) ○医療監視等指導費
 岐阜県医学生修学資金貸付金
 中山間・へき地医療支援事業費補助金
 地域医療確保事業費補助金
 地域医療確保施設設備整備事業費補助金

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	看護係	内線	2537

看護人材の育成・確保

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
189,659	繰入金 154,148	報酬等 3,844(推進員設置他)
【12月補正後 189,295】	諸収入 13	委託料 62,520(業務委託)
(前年度 178,547)	一般財源 35,498	補助金 123,295(運営費補助他)

2 背景・現状

医療の高度化、専門化及び高齢化社会の進展等に伴う医療ニーズの増大により、看護師等の不足が問題となっている。中でも、結婚、育児等の理由により就業していない潜在看護師等の再就業促進や看護師等の離職防止が重要課題となっている。

3 事業目的

再就業のための支援や、子育てをしながらでも安心して働き続けることができるよう就労環境の改善を図ることにより、看護人材の確保を図る。

4 事業概要

- 新** (1) 看護職員等就業促進研修事業費 (7,000 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
就業を希望する看護職員または看護補助者に対し、医療機関での研修を実施。
- (2) 看護職員再就業支援研修事業費 (1,500 千円)
就業を希望する看護職員に対し、講義及び実習研修を実施。
- (3) 訪問看護職員就労研修支援事業費 (24,921 千円) <地域医療再生臨時特例基金事業>
訪問看護ステーションが新たに雇用する看護職員の研修経費を助成。
- (4) 新人看護職員研修事業費 (30,299 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
各医療機関が実施する新人看護職員研修経費の助成及び新人看護職員教育担当者等に対する研修を実施。
- (5) 医療勤務環境改善支援センター事業費 (4,144 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
勤務環境改善に向けた取組みを行う医療機関のニーズに応じたサポートを実施。
- (6) 看護職員短時間勤務等導入支援事業費 (2,289 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
就労環境等に関する相談窓口の設置及び相談員の派遣を実施。
- (7) ナースセンター事業費 (21,988 千円) (うち拡充分 9,600 千円 <地域医療介護総合確保基金事業>)
ナースバンクによる無料就業相談・就業斡旋等の実施と東濃圏域にナースバンクのサテライトを設置。
- (8) 病院内保育所の運営事業費 (97,518 千円) (うち民間分 75,908 千円 <地域医療介護総合確保基金事業>)
病院内保育所の運営費を助成。

(款)	4 衛生費	(項)	1 医務費	(目)	(2) 医務費
(明細書事業名)	○看護師等指導教育費				
	看護職員等就業促進研修事業費				
	看護職員再就業支援研修事業費				
	訪問看護職員就労研修支援事業費				
	新人看護職員教育事業費 (基金)				
	新人看護職員研修事業費補助金 (基金)				
	医療勤務環境改善支援センター事業費 (基金)				
	看護職員短時間勤務等導入支援事業費 (基金)				
	ナースセンター事業費				
	ナースセンター事業費 (拡充分)				
(明細書事業名)	○保健衛生事業助成費				
	病院内保育所運営費補助金 (基金)				
	病院内保育所運営費補助金 (公的施設分)				
	病院内保育所運営費補助金 (自治体立分)				
	病院内保育所夜間運営費補助金				

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
係 名	医師確保係	内線	2625

新 医師不足診療科対策の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
44,000	繰入金 44,000	委託料 8,000(業務委託)
(前年度 0)		補助金 24,000(事業補助)
		貸付金 12,000(研修資金貸付)

2 背景・現状

産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師については、24時間・365日の対応が必要となる厳しい勤務環境下であり、その確保が特に困難となっている。一方で、人命を左右する緊急医療に携わるこれら医師に対する社会的な要請は極めて強いものがあり、これら医師不足診療科の医師の確保に取り組む必要がある。

3 事業目的

医学生や研修医に対して、医師不足診療科（産婦人科・小児科・救急科・麻酔科）の魅力ややりがいを伝えることにより、これら診療科に進む医学生・研修医の増加を図る。また、研修医向けの研修資金貸付制度の創設・運用により、将来県内で医師不足診療科の専門医として勤務する医師の増加を図る。

4 事業概要

(1) 産科等医師不足診療科対策事業費（32,000千円）

医学生及び研修医を対象とした、医師不足診療科の魅力ややりがいを伝える講習会の開催や、実技体験研修に必要な設備整備等を実施。

(2) 特定診療科医師確保研修資金貸付金（12,000千円）

将来県内で医師不足診療科の専門医として勤務する意思のある研修医に対して、研修資金を貸付け。

定員：8名、貸付金額：120万円／年（産婦人科については240万円／年）。

貸付期間：最大3年間。

専門医資格取得後に一定期間県内医療機関で専門医として勤務した場合は、返還を免除。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○医療監視等指導費		
産科医等医師不足診療科対策事業費		
特定診療科医師確保研修資金貸付金		

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療整備係	内線	2534

救急搬送・受入体制の確保

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
311,207	国庫 141,894	補助金 266,907(事業補助)
【9月補正後272,206】	繰入金 125,865	委託料 38,000(業務委託)
(前年度 236,206)	一般財源 43,448	負担金 5,000

2 背景・現状

県内の救急搬送人員は年間約7万8千人(平成25年)と、この5年間で14.4%増加しており、増加する救急患者の迅速かつ適切な医療機関への搬送と、医療機関の受入体制の確保が求められている。

3 事業目的

高齢化の進展等により救急搬送件数が年々増加する中、県民への救急医療提供体制を強化するため、専任医師による搬送困難事例の調整やドクターヘリの運航など、円滑な救急搬送確保のための取組みを行うとともに、重篤救急患者を受け入れる医療機関の体制確保を支援する。

4 事業概要

(1) メディカルコントロール体制強化事業費(38,000千円)

専任医師を配置し、救急医療の向上のための調査・分析や、関係機関への指導・助言、調整等を行うほか、搬送困難事例発生時には受入医療機関の調整を実施。

(2) 搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助金(30,000千円)

搬送先の確保が困難な救急患者が発生した際に、専任医師と連携して必ず受け入れる医療機関及び一時的に受け入れる医療機関を確保するために必要な経費を補助。

(3) ドクターヘリの運航(243,207千円)

岐阜大学医学部附属病院を基地病院とするドクターヘリの運航経費を助成し、救急患者の早期治療着手や二次医療圏を超えた広域的な患者搬送体制を確保。

また、平成27年度に新たに導入が予定されている富山県ドクターヘリの共同運航を開始し、重篤救急患者に対する救急医療提供体制を強化。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○救急医療対策費		
	メディカルコントロール体制強化事業費	
	搬送困難事例受入医療機関確保支援事業費補助金	
	ドクターヘリ導入事業費補助金(国補)	
	ドクターヘリ導入事業費補助金(単補)	
	ドクターヘリ給油拠点確保事業費	
	ドクターヘリ共同運航経費負担金	

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療整備係	内線	2534

災害医療救護体制の強化

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
25,407	国庫 6,291	補助金 22,822(設備整備補助他)
(前年度 6,385)	繰入金 4,585	旅費 1,506(費用弁償他)
	一般財源 14,531	

2 背景・現状

平成23年8月の「岐阜県震災対策検証委員会」からの提言において、超広域災害に対する教訓として、医療関係者等による災害医療救護の調整機能の更なる強化の必要性が指摘された。どんな自然災害が起きても機能不全に陥らない、強靱な医療救護体制の確保に取り組む必要がある。

3 事業目的

災害時の医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の機能の向上を図るとともに、医療資源が被災地内に迅速、かつ偏りなく効果的に提供されるよう、関係機関（医療機関、消防、保健所等）の連携・調整体制の構築や、災害医療に係る研修・訓練の実施等により、災害医療救護体制の充実・強化を図る。

4 事業概要

新 (1) 災害拠点病院の機能強化 (20,822 千円)

平成26年度に災害拠点病院に追加指定した久美愛厚生病院の機能強化のための設備整備を支援。

(2) 災害医療コーディネート体制構築事業費 (1,500 千円)

発災直後の医療救護班の派遣調整、避難生活者への巡回診療など、災害フェーズにより変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、県及び保健所単位で、医療資源の提供を含めた災害医療関係者の連携・調整体制を構築。

(3) 災害医療研修訓練費 (3,085 千円)

災害医療関係機関の体制、連携強化のため、研修会、訓練、連絡会議等を開催。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○災害医療対策費		
災害拠点病院設備整備事業費補助金(国補)		
災害派遣医療チーム体制整備推進事業費補助金		
医師派遣用自動車整備事業費補助金		
災害医療コーディネート体制構築事業費		
災害医療研修訓練費		
災害医療連携促進事業費補助金		
災害医療関係機関体制整備事業費補助金		

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	生活習慣病対策係	内線	2539

がん対策の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
159,562	国庫 79,090	補助金 111,169 (設備整備等補助)
(前年度 207,144)	一般財源 36,075	委託料 39,675 (事業委託等)
	繰入金 44,377	
	諸収入 20	

2 背景・現状

がんは、県民の死亡原因の第1位であり、高齢化の進展に伴い、がんになり患する人や、がんによる死亡者数は、今後も増加していくと予想される。

岐阜県では、「がんによる死亡率の減少」、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減及び療養生活の質の向上」及び「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を全体目標とした「第2次岐阜県がん対策推進計画」を平成24年度に策定し、県民の視点に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進している。

計画に基づき、がん医療の充実、がんに関する療養情報の提供や、がん患者及び家族に対する相談体制の強化、在宅緩和ケアの充実と関係機関の連携強化等を図る必要がある。

3 事業目的

県民がどの地域においても、科学的知見に基づく適切ながん医療を等しく受けられるようにするとともに、がん患者の身体的・精神的苦痛への対応、がんの在宅緩和ケアに関する体制整備を推進する。

4 事業概要

(1) 地域のがん診療水準の向上を図るためのがん診療施設・設備の整備に対する助成(54,669千円)

(2) 高度な在宅緩和ケアが実施できる人材育成、医療機関及び関係者の連携事業等に対する助成(23,052千円)(地域医療再生臨時特例基金事業)

新 (3) がん診療連携拠点病院が、がんの緩和ケアセンターを開設するために必要な経費を助成(2,100千円)(地域医療介護総合確保基金事業)

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (5) 成人病予防費

(明細書事業名) ○がん対策費

がん診療施設設備整備事業補助金

がんの在宅緩和ケア推進事業費

がん診療連携拠点病院緩和ケアセンター整備事業費補助金 ほか

所 属	健康福祉部医療整備課		27 年度担当所属
係 名	医事係	内線 2527	健康福祉部地域医療推進課

歯科口腔保健対策の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
101,568	国庫 7,902	委託料 30,693(業務委託)
【12月補正後 157,067】	繰入金 80,158	補助金 69,088(運営費補助等)
(前年度 32,267)	一般財源 13,508	

2 背景・現状

歯・口腔の健康は、口から食べる喜びや話す楽しみ等のQOL（生活の質）の向上において重要な役割を果たしており、ライフステージやそれぞれの状態に応じた総合的な歯・口腔の健康づくりの取組みが求められている。

3 事業目的

歯科疾患の予防及び口腔機能の維持・向上、障がい児（者）や要介護高齢者等に対する歯科保健医療提供体制の充実及び歯科口腔保健医療の推進に必要な社会環境の整備等を図る。

4 事業概要

(1) 8020運動推進特別事業費（8,371千円）

フッ化物洗口の推進にかかる研修会や歯周病予防のための普及啓発、歯科専門職のスキルアップ研修会等を実施。

(2) 障がい者等歯科医療技術者養成事業費（1,558千円）

障がい児（者）等に対して、それぞれの状態に応じた知識や技術を有する歯科医師・歯科衛生士を育成するための研修会等を実施。

(3) 歯科保健推進事業費（4,000千円）

定期的に歯科保健医療サービスを受けることが困難な施設等に入所する障がい児（者）等に対し、歯科健診等を実施。

(4) 地域歯科医療病診連携事業費補助金（1,800千円） <地域医療介護総合確保基金>

歯科のない地域中核病院において、歯科医師や歯科衛生士がチームへ参画し、病院スタッフと連携して、入院時や退院時の口腔管理に係る助言等を実施。

(5) 障がい児（者）歯科設備整備事業費補助金（31,000千円） <地域医療介護総合確保基金>

障がい児（者）が安全・安心で質の高い歯科医療を受けられるよう、障がい児（者）歯科診療所に対し設備整備を実施。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費

(明細書事業名) ○ 歯科対策費

口腔保健支援センター設置推進事業費、8020運動推進特別事業費、歯科保健推進事業費、障がい者等歯科医療技術者養成事業費、在宅歯科医療連携室整備事業費、在宅歯科医療人材育成事業費、口腔保健推進事業費補助金、歯科医療安全管理体制推進特別事業費、地域在宅歯科医療連携室整備事業費補助金、地域歯科医療病診連携事業費補助金、地域歯科医療実態調査事業費、歯科的観点における多職種人材育成事業費、障がい児（者）歯科設備整備費事業費補助金

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費

(明細書事業名) ○ 救急医療対策費

心身障がい者歯科診療所運営費補助金

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	健康増進係	内線	2548

新 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座の開設

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	繰入金 30,000	寄附金 30,000
(前年度 0)		

2 背景・現状

慢性腎臓病（CKD：chronic kidney disease）は、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を起因とする疾患で、進行すると重大な心血管疾患の危険性が増大するほか、腎機能を喪失し人工透析へと至り、患者の生命及び生活の質の重大な低下とともに、医療費の増大をもたらす。

国内成人の8人に一人がCKDへのり患と推定される中、本県においても人工透析患者数は増加しており、CKD対策を早期に強化し推進することが必要となっている。

3 事業目的

県民のCKDの発症及び重症化を予防し、適切な保健・医療の提供に繋げるため、医療人材の育成確保や在宅医療水準の充実など、保健・医療における連携体制の向上を図り、本県におけるCKD対策を総合的に推進することを目的とする。

4 事業概要

「(仮称)慢性腎臓病（CKD）医療連携講座（岐阜県）」を岐阜大学に開設する。

(1) CKD医療の連携の推進

- ・保健及び医療の継続的な連携の確立を目指し、関係機関等による連携会議を設置、CKD手帳(医療連携パス)の定着とCKD対策の総合的な方針を研究する。
- ・CKDが医療機関や診療科の違いなどにより見過ごされないよう、かかりつけ医らが必要な専門知識を習得するためのスキルアップ講座を開催するとともに、県民に広く普及、啓発し、認知・理解度の向上及び健診の受診を促進する。
- ・大学及び大学院教育においてCKD医療人材の養成・確保を図る。

(2) CKD医療の連携に関する研究

- ・県内医療機関におけるCKD医療連携パスの活用実態や有効性を把握、臨床検証するとともに、本県におけるCKDの発症、増悪因子とそのメカニズムを推定し、県民のCKDの発症及び重症化を予防するための研究を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (5) 成人病予防費
 (明細書事業名) ○成人病予防費
 慢性腎臓病（CKD）医療連携寄附講座設置事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	企画係	内線	2594

介護職員の育成・確保と定着支援の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

<介護人材確保対策基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
94,645	国庫 2,980	補助金 73,072 (事業者助成)
(前年度 136,203)	繰入金 91,665	委託料 19,132 (事務委託)

2 背景・現状

高齢化の進展に伴う介護サービスの需要拡大や、介護、生活支援等におけるサービスニーズの多様化が進む中、介護分野では慢性的な人材不足の状況にある。

良質かつ適切な高齢者の生活支援体制を構築する上で、人材の育成・確保や定着支援に向けた対策が喫緊の課題となっている。

3 事業目的

介護サービス事業所などでの介護の仕事の魅力を伝えるイメージアップ事業により、新たな人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援や介護技術を通じた交流機会の創出など、勤務環境改善、やりがいや意欲向上につなげるための取組みを通じて人材の定着を促す。また、介護人材の育成に取り組む事業所等を認定するための制度を新たに創設し、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。

4 事業概要

(1) 介護職員の育成・確保 (18,553千円)

①介護福祉士等の資格を有しながら就業していない潜在的有資格者や学生、主婦等を対象とした就業相談や介護の職場体験、セミナー等を実施。

新②求職者に「選ばれる」、就業者が「安心して働き続けられる」事業所となるよう、マネジメント能力・人材育成力の向上を図るため、優れた取組みを行う事業者への評価、認証や情報公表のための仕組み〔福祉人材育成事業所認定制度(仮称)〕を構築する。

(2) 介護職員の定着支援 (76,092千円)

①就労年数や職域階層等に応じた知識・技術を修得し、スキルアップにつなげるための研修や、資格取得・教育訓練機会の創出に向けた支援を実施。

②従事者の悩み相談窓口の開設、育休等の取得促進など職場環境改善に取り組む事業者への助成。

③介護職員技術交流会の開催(ケア・コンテスト、意見交換会)。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 福祉人材育成事業所認定制度実施事業費、喀痰吸引等研修事業費(介護分)
介護人材確保対策特別会計 (款) 1 介護人材確保対策事業費 (項) 1 介護人材確保対策費 (目) (1) 介護人材確保対策費 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費 介護職員定着支援事業費補助金、介護職員定着支援事業費、介護職員人材確保対策事業費、 介護職員ステップアップ事業費、介護人材確保・育成支援事業費補助金、介護人材確保・育成 支援事業費

所属	健康福祉部地域医療推進課障がい児者医療推進室	健康福祉部障害福祉課
係名	障がい児者医療推進係	内線 2628 重症心身・発達障がい支援係 内線 2617

障がい者総合相談センターの開設と発達障がい児者の支援強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
24,673	国庫 7,124	報酬 11,836 (専門職報酬)
(前年度 11,776)	繰入金 8,883	需用費 4,164 (消耗品等)
	諸収入 41	旅費 3,063 (費用弁償等)
	一般財源 8,625	

2 背景・現状

障がいの重度化や複数の障がいを併せ持つ重複化が進んでいる現在、身体、知的、精神及び発達の各障がいに対応する相談機関による、緊密に連携した支援や人材育成等の取組みが求められている。

3 事業目的

4月1日に開設する障がい者総合相談センターに身体、知的、精神及び発達障がいに対応する相談機関を集約し、三障がいへの一元的な相談支援、各種研修や啓発等を実施。特に、発達障害者支援センターに成人期の支援を行う専門職員を新たに配置するほか、発達障がい児を育てた親を相談員として養成するなど、発達障がい児者の支援を強化する。

4 事業概要

- 新** (1) 岐阜県障がい者総合相談センター情報提供事業費 (1,000 千円)
入居する相談機関が連携して障がいに対する県民の理解を図るための公開講座や展示室を活用した福祉機器等の情報提供を行う。
- (2) 発達障害者支援センター運営費 (13,232 千円)
発達障がい児及び者の支援の拠点として、成人期の支援を実施する専門職員を配置し、これまでの「児」中心の支援に加え、「者」(成人期)に関する相談支援を強化するとともに、家族支援や地域支援の強化を図る。
- 新** (3) 発達精神医学研究所(仮称)設置費 (8,883 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
発達精神医学研究所(仮称)を「希望が丘こども医療福祉センター(現:希望が丘学園)」内に設置し、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、発達障がいの病理や診断・治療の研究を実施するとともに、県内の医師に対する研修や相談を実施する。
- 新** (4) 発達障がい児家族支援者養成研修事業費 (1,058 千円)
発達障がい児の親への支援のため、発達障がい児を育てた経験のある親を相談員(ペアレントメンター)として養成するほか、発達障がいの特性、適切に対応する知識や方法を学ぶ訓練(ペアレントトレーニング)を行う指導者を養成する。
- 新** (5) 発達障がい理解啓発事業費 (500 千円)
県民に発達障がいの特性と正しい知識に関する研修を実施し、修了者を発達障がいサポーターとして養成する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○総合療育拠点整備費 発達精神医学研究所(仮称)設置事業費、発達障がい医療研究専門職設置費
(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (5) 身体障害者更生相談所費 (明細書事業名) ○更生相談所費 障がい者総合相談センター情報提供事業費
(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障害者支援センター運営費、発達障害者支援センター専門職設置費 発達障がい児家族支援者養成研修事業費、発達障がい理解啓発事業費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者の就労支援の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
74,794	国庫 28,998	委託料 60,630 (事業委託)
(前年度 69,951)	一般財源 45,796	補助金 13,696 (運営補助、事業費補助)

2 背景・現状

障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であり、企業等における一般就労の拡大、就労支援施設等の工賃向上や授産活動の振興を推進していくことが必要となる。

3 事業目的

障がい者の一般就労拡大や工賃向上に向け、新たな職域として農業分野への就労を促進するためにモデル事業を実施する。また、就労支援事業所の利用者の一般就労への移行・定着促進を支援するとともに、工賃向上に向けて、障がいのある方々が制作した授産製品等の開発・販売、共同受注窓口の整備などを支援する。

4 事業概要

新 (1) 障がい者農業参入チャレンジ事業費 (8,000 千円)

県社会福祉協議会に「障がい者農業参入チャレンジセンター」を設置し、障がい者施設と農業者とのマッチングを行うコーディネーターを配置し、モデル的に農家での施設外就労を実施。また、障がい者施設が農作業技術やノウハウの伝授のため、農業に精通したサポーターを就労現場に派遣。

(2) 障がい者一般就労移行促進事業費補助金 (2,000 千円)

就労移行支援事業所が実施する利用者の一般就労への移行及び職場定着を促進する取組みに対して補助。

(3) 社会就労推進工賃向上計画推進事業費 (7,698 千円)

就労支援事業所の工賃の向上を図るため、コンサルタント派遣や工賃向上モデル事業などの実施に加え、平成26年度に設置した共同受注窓口の受注拡大に向けた研修事業等を実施。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者福祉事業実施費 セルブ支援センター運営費補助金 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障がい者農業参入チャレンジ事業費 社会就労推進工賃向上計画推進事業費 障がい者一般就労移行促進事業費補助金 障がい者就労支援圏域ネットワーク事業費 (明細書事業名) ○知的障害者援護費 障害者就業・生活支援センター事業費
--

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者の自立と社会参加の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
15,000	国庫 7,000	委託料 5,000 (事業委託)
(前年度 3,542)	一般財源 8,000	補助金 9,000 (事業費補助)

2 背景・現状

障害者権利条約を平成26年1月に批准し、障害者差別解消法の平成28年度の本格施行を見据え、障がいのある人もない人も分け隔てなく誰もが安心して暮らせる共生社会実現のため、障がい者の差別解消や社会参加の障壁の除去などを進めるとともに、障がい者の社会参加の機会の拡大を図る必要がある。

3 事業目的

障がい者が地域社会において安心して暮らせるよう、障がいを理由とする差別解消のための普及啓発を強力に進めるとともに、障がい者の意思疎通支援の充実を図る。また、芸術・文化等を通じた障がい者の社会参加を促進する。

4 事業概要

新 (1) 障がい者差別解消普及事業費 (1,000 千円)

障害者差別解消法の施行に向けて、法に基づく職員対応要領の策定等の検討を進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消のための普及啓発を実施。

新 (2) 手話通訳者設置事業費 (5,000 千円)

聴覚障がい者の意思疎通支援のため、県の窓口到手話通訳者を設置。

(3) 障がい者芸術活動支援事業費補助金 (9,000 千円)

「障がい者の芸術文化活動の拠点」であるぎふ清流文化プラザ（平成27年9月開館予定）を中核として、障がい者芸術の情報発信・交流、舞台芸術の発表や創作体験などの機会を創出し、障がい者が芸術に触れ、体験する機会を拡大。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○ 障害者福祉事業実施費 障がい者差別解消普及事業費 (明細書事業名) ○ ろうあ者福祉費 手話通訳者設置事業費 (明細書事業名) ○ 障害者福祉諸費 障がい者芸術活動支援事業費補助金
--

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2617

新 ひまわりの丘の再整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
78,000	一般財源 78,000	工事請負費 71,051
(前年度 0)		委託料 6,734(設計・監理委託)

2 背景・現状

関市内に設置する障害者支援施設の県立ひまわりの丘「第三学園」及び「第四学園」は、築後約40年が経過し、老朽化が著しい。また、両施設は、利用者の高齢化や重度化が進んでおり、生活環境の改善を図る必要がある。

3 事業目的

県立ひまわりの丘「第三学園」及び「第四学園」の利用者の高齢化や重度化に対応した生活環境の改善を図るため、老朽化が著しい両施設の再整備を、県福祉事業団が設置運営主体となって段階的に行う。

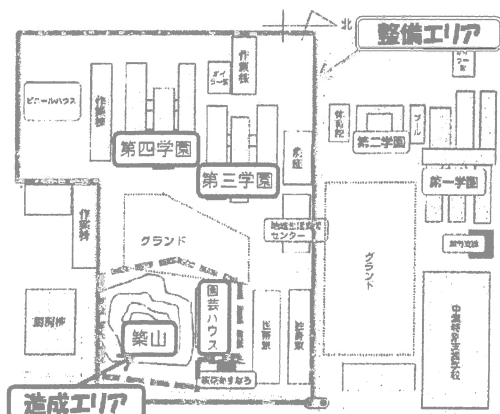
県福祉事業団が新施設の設置運営主体となることで、重度の知的障がい者等のセーフティネットとしての役割を維持しつつ、民間の柔軟性や迅速性、経営努力と活力により、利用者へのサービス向上が図られる。

県は、県福祉事業団に対し、土地を無償貸与するとともに、その造成工事を行う。

4 事業概要

(1) ひまわりの丘再整備推進費 (78,000 千円)

県福祉事業団が設置運営主体となり、ひまわりの丘「第三学園」及び「第四学園」の建替えを、同一敷地内で段階的に進めるため、県が土地造成工事を実施し、用地を確保する。



再整備スケジュール (案)

平成 27 年度	土地造成工事	・ ・ ・ ・ ・ 県実施
平成 28 年度	新棟 (第 1 棟) 建設	・ ・ 事業団実施
平成 29 年度	新棟 (管理棟) 建設	・ ・ 事業団実施
平成 31 年度	新棟 (第 2 棟) 建設	・ ・ 事業団実施
平成 33 年度	新棟 (第 3 棟) 建設	・ ・ 事業団実施
平成 33 年度末	新棟建設完了	

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費
 (明細書事業名) ○福祉施設整備費
 ひまわりの丘再整備推進費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2617

障がい者スポーツ施設の整備

1 事業費		【財源内訳】		【主な用途】	
	652,653	県債	466,100	工事請負費	604,400 (建設・造成工事)
【9月補正後 (前年度)	69,985 60,000)	一般財源	186,553	委託料	46,297 (実施設計等)

2 背景・現状

岐阜市宇佐（県図書館南側）に設置する「岐阜県福祉友愛プール」（屋外プール）の老朽化が進んでおり、通年型の屋内プールとしての再整備が求められている。また、県内には、障がい者用体育館が無く、障がい者スポーツ団体の活動の場が十分に確保できない状況にあり、専用の練習会場の整備が求められている。

3 事業目的

障がい者のスポーツを通じた社会参加の促進や競技力の向上を図ることを目的として、新福祉友愛プール（仮称）及び障がい者用体育館を整備する。

清流の国ぎふ2020プロジェクトの一環として、岐阜市鷺山エリア福祉ゾーンに両施設を整備することで、障がい者スポーツの拠点としての機能強化を図る。

4 事業概要

(1) 新福祉友愛プール（仮称）施設整備事業費（602,898千円）

（平成27年度～28年度 債務負担行為（建設工事及び工事監理） 967,900千円）

障がい者の水泳競技の練習や体力向上等に活用できる通年型屋内プールの建設工事を実施（岐阜市鷺山：身体障害者更生相談所解体予定地に整備）。

平成28年中の供用開始予定。

(2) 障がい者用体育館等施設整備事業費（49,755千円）

障がい者用体育館及び駐車場等の整備に係る基本・実施設計及び造成工事を実施（岐阜市鷺山：岐阜希望が丘特別支援学校の体育館と合わせて2階建て体育館を整備（2階部分が障がい者用体育館））。

平成29年中の供用開始予定。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名) ○福祉施設整備費	新福祉友愛プール（仮称）施設整備事業費	
	障がい者用体育館等施設整備事業費	

所属	健康福祉部障害福祉課		
係名	重症心身・発達障がい支援係	内線	2617

強度行動障がいのある児者の地域生活支援の促進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
17,100	国庫 1,600	委託料 17,100 (事業委託)
【12月補正後 2,879】	繰入金 13,900	
(前年度 2,500)	一般財源 1,600	

2 背景・現状

自閉症をはじめとする発達障がい児者のうち、自傷、他害などにより生活に困難を抱える在宅の強度行動障がいのある児者やその家族の生活を支える人材やサービスが不足しており、その対策が求められている。

3 事業目的

強度行動障がいのある児者の支援者の養成を図るとともに、支援拠点の整備及び関係機関のネットワーク化を進め、支援体制の構築を図る。

4 事業概要

- 新 (1) 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業費 (13,000 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
福祉・医療のコーディネート機能を持つ福祉支援拠点と緊急時の受入れ等を行う医療支援拠点を設置し、強度行動障がいのある児者やその家族の生活支援をモデル事業として実施する。
- (2) 強度行動障がい支援者養成研修事業費 (3,200 千円)
障害福祉サービス提供事業所の職員を対象に、強度行動障がいのある児者への支援に必要な専門知識や技能等についての基礎研修及び実践研修を実施し、人材を養成する。
- (3) 発達障がい児者支援実地研修事業費 (900 千円) <地域医療再生臨時特例基金事業>
専門家を障がい福祉施設に派遣し、主に強度行動障がいのある児者の支援に携わる従事者に対し、現場におけるケアの方法について研修を実施する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業費 障がい福祉専門的支援人材研修事業費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障がい児者支援実地研修事業費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
係 名	地域福祉係	内線	2521

地域での支え合いによる制度外サービスの普及・拡大

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
25,800	一般財源 25,800	補助金 25,800 (事業費補助)
(前年度 24,800)		

2 背景・現状

ひとり暮らし高齢者の増加や地域のつながりの希薄化等により、地域で抱える福祉課題は、多様化・複雑化が進んでいる。

こうした状況にあって、地域の事情に応じて柔軟かつ迅速に対応可能な「制度外サービス」が果たす役割が大きくなっている。

県では、平成25年度に第三期岐阜県地域福祉支援計画を策定し、地域での支え合いによる制度外サービスのより一層の普及・拡大を図ることとしている。

3 事業目的

第三期岐阜県地域福祉支援計画に基づき、地域での支え合いによる「見守りネットワーク活動」「助け合い（生活支援）活動」等の制度外サービスの普及・拡大を図る。

4 事業概要

(1) 地域での支え合い活動支援事業費補助金 (23,000 千円)

① 地域の住民が日常的な支え合い活動として制度外サービスを行うための団体づくり、拠点づくり及び新たな活動づくりに対する補助

新② 制度外サービスの担い手が十分でない等の地域において、住民と介護サービス等事業者が連携して制度外サービスを行うための拠点づくりに対する補助

(2) 県社協地域福祉推進事業費補助金 (2,800 千円)

① 県社会福祉協議会による地域での支え合い活動に関する実践的、系統的な研修会、研究会の開催等に対する補助

新② 「助け合い（生活支援）活動」の重点的普及を図るため、県社協が行う、市町村及び市町村社会福祉協議会が開催する専門ボランティア養成講座への支援（介護福祉士、社会福祉士等を講師陣とする研修チームの派遣）に対する補助

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費
地域での支え合い活動支援事業費補助金
県社協地域福祉推進事業費補助金

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
係 名	地域福祉係	内線	2521

伴走型の相談支援体制の構築による生活困窮者の自立推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
62,600	国庫 46,065	委託料 60,421 (相談支援業務・訓練業務)
(前年度 62,000)	一般財源 16,535	その他 2,179 (会議開催費・窓口開設費等)

2 背景・現状

失業等の経済的な問題や引きこもり等による社会からの孤立など様々な問題を複合的に抱えた結果、相談者自身が自分の問題を正確に把握できないケースも多く、支援制度別の縦割りによる支援では、相談者が必要な支援制度にたどり着けない現状がある。

そのため、平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法（以下「法」という。）に基づき、福祉事務所設置自治体の市及び県（郡部において福祉事務所を設置）が、相談者の抱える問題を包括的に把握した上で、相談者のニーズに合わせた自立を推進するための相談支援事業を実施することとなった。

3 事業目的

様々な問題を抱え、社会的排除のリスクに直面している者に対して、安定した生活を営むことができるよう県が所管する郡部において「伴走型」の支援を実施する生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、相談を通じて整理した課題に基づく就労支援や生活改善のための支援を行う。

また、県内に配置される事業従事者（支援員）に対して相談対応等の支援スキル向上を図るための訓練を実施する。

4 事業概要

(1) 生活困窮者自立相談支援窓口の設置（60,000千円）

生活困窮者の経済的困窮・社会的孤立からの脱却等のため、町村域を所管する県福祉事務所4カ所に窓口を設置し、相談を通じて整理した課題に基づく自立支援計画の作成や、ハローワーク、町村役場など各機関との連携による就労・生活に関する支援を実施

(2) 自立相談支援事業従事者に対する訓練の実施（2,600千円）

法施行後、県の窓口及び各市における事業実施を円滑に行うため、4月以降新たに就任する事業従事者（支援員）に相談対応等の支援スキル向上を図るための訓練（研修及びサポート対応）を実施

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 生活困窮者自立支援事業費 自立相談支援事業従事者訓練等事業費

所 属	健康福祉部医療整備課			27年度担当所属
係 名	医事係	内線	2526	健康福祉部地域医療推進課

在宅医療対策の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
183,043	繰入金 183,043	委託料 10,343(業務委託)
【12月補正後 112,858】		補助金 172,700(設備整備費補助等)
(前年度 2,500)		

2 背景・現状

高齢化の進展により、長期にわたる療養や介護を必要とする患者は、今後ますます増加していくと考えられる。通院困難な状態であっても、自宅等住み慣れた環境での療養を望んでいる患者が、必要な医療を受けられる体制の整備が求められている。

3 事業目的

患者自身が疾病等により通院困難な状態になっても、居宅等で必要な医療を受けられる体制を整備するため、かかりつけ医を中心に多職種が連携した在宅医療提供体制の構築を促進する。

4 事業概要

- (1) 地域在宅医療提供体制推進事業費補助金 (67,700 千円) <地域医療介護総合確保基金>
在宅医療提供体制の構築に向け、24 時間 365 日体制で、各地域の実情に応じた在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの立ち上げを支援。
- (2) 有床診療所設備整備費補助金 (75,000 千円) <地域医療介護総合確保基金>
在宅患者の急変時の受入れ等に対応するため、在宅医療を担う有床診療所の設備整備に対し助成。
- (3) 在宅医療普及啓発・研修事業費 (10,343 千円) <地域医療介護総合確保基金>
在宅医療・介護を支える人材の育成のため、多職種による合同研修会や医学部生に対する体験学習、現場に同行しての訪問研修、県民に対する普及啓発等を実施。
- (4) 地域在宅歯科医療連携室事業費補助金 (30,000 千円) <地域医療介護総合確保基金>
地域の在宅歯科医療の窓口となる地域在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療機器の整備や研修等に対し助成。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 地域在宅医療提供体制推進事業費補助金、有床診療所設備整備費補助金、在宅医療普及啓発・研修事業費ほか
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○歯科対策費 地域在宅歯科医療連携室運営事業費補助金、地域在宅歯科医療連携室設備整備事業費補助金

所 属	健康福祉部高齢福祉課		27年度担当所属	
係 名	企画係 介護事業者係	内線	2594 2600	健康福祉部地域医療推進課：事業概要（2） 健康福祉部高齢福祉課：事業概要（1）

在宅介護サービスの充実

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】		【主な使途】	
24,099	一般財源	14,765	補助金	19,833（事業者助成）
（前年度 50,000）	繰入金	9,334	委託料	4,266（研修委託）

2 背景・現状

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送るための「地域包括ケア」の充実を推進する必要がある。県では、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、高齢者の在宅生活を支援する「定期巡回・随時対応サービス」の普及・定着促進のための取組みを実施してきたが、県内はもとより、全国的にも同サービスの利用拡大が不十分な状況にある。

3 事業目的

厚生労働省が実施した事業所アンケートでは、「看護職員や訪問看護事業所との連携」、「ケアマネジャー、利用者、家族等への周知や理解」などが制度普及の障壁の要因として挙げられていることから、高齢者の在宅生活に密接に関わる、介護・医療従事者の連携体制の構築、並びにケアマネジャーの理解促進とサービスの普及拡大を促すための支援制度を継続し、高齢者の暮らしの安心と満足度向上を図る。

4 事業概要

（1）短時間巡回型訪問介護の普及啓発及び定着に向けた支援（14,765千円）

- ①ケアマネ事業所、訪問介護・通所介護事業所、医療関係者等を対象とした「短時間巡回型訪問介護」を取り入れたケアプラン作成に関する研修を実施。
- ②ケアマネジャーによる理解向上、並びに利用ニーズ把握による介護サービス事業所との連携体制強化を促すためのケアプラン作成に対する補助を実施。

（2）多職種連携を促進するための支援（9,334千円）

<地域医療再生臨時特例基金事業、地域医療介護総合確保基金事業>

介護、医療分野における多様な専門職が、各々の専門知識を活かした上で、積極的な意見交換や情報共有を通じたチームケア体制を構築するための各種研修、情報交流会等に助成。

（款）3 民生費 （項）1 社会福祉費 （目）(7) 老人福祉費
 （明細書事業名）○介護事業者指導費
 在宅介護普及啓発支援事業費、
 短時間巡回型訪問介護基盤強化事業費補助金、多職種連携人材養成事業費補助金

所属	健康福祉部地域医療推進課障がい児者医療推進室			健康福祉部障害福祉課		
係名	障がい児者医療推進係	内線	2628	重症心身・発達障がい支援係	内線	2617

重症心身障がい児者の在宅生活支援の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費		【財源内訳】		【主な使途】	
	38,923	繰入金	34,628	委託料	21,086 (事業委託)
【12月補正後 (前年度)	19,224 11,982)	一般財源	4,295	補助金	17,837 (事業補助)

2 背景・現状

重症心身障がい児者等が在宅生活を続けていく上で、本人及びその家族への支援が必要であるが、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等に対する障害福祉サービスや在宅医療を行う機関及び支援に携わる人材が不足している。

3 事業目的

重症心身障がい児者等が、身近な地域で必要な医療・福祉サービス等を利用できるよう、短期入所や小児在宅医療支援の実施機関等の量的な拡大や支援に携わる人材育成を図るとともに、相談支援や家族支援の強化を図る。

4 事業概要

- (1) 重症心身障がい児者短期入所報酬差額補助事業費(16,277千円) <地域医療再生臨時特例基金事業>
医療機関が超重症児者等を障害福祉サービスの短期入所で受け入れた際に、入院で受け入れた際の診療報酬と短期入所の介護給付費の差額の一部を補助する。
- (2) 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業費(18,000千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
経験豊富な医師等の指導により、在宅障がい児の訪問診療を行う医師等を育成するほか、障がい児の診療における病診連携の促進に向けた診療パスの作成、大学医学部との連携による医師、看護師、理学療法士等を対象とした実技講習会などを実施する。
- (3) 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業費(2,000千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
短期入所の利用促進に向けて、障がい児者のケアに精通した外部機関の看護師を実際の短期入所に従事させることで、短期入所に専門に従事する看護師を育成するモデル事業を、東濃圏域において実施する。
- (4) 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業費(1,086千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
医療的ケアが必要な重症心身障がい者が身近な障がい福祉施設を利用できるよう、普段から家庭を訪問している訪問看護師を障がい福祉施設に派遣して支援を行うモデル事業を、飛騨圏域において実施する。
- (5) 喀痰吸引等研修事業費補助金(1,560千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
喀痰(かくたん)吸引等の医療的ケアを行う資格を有する介護職員の増加を図るため、資格取得に必要な実地研修費用の一部を助成する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 障がい児者在宅医療等支援センター設置事業費、 障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (11) 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○児童援護費 重症心身障がい児者等短期入所報酬差額補助事業費 福祉施設重症心身障がい児者訪問看護活用事業費 喀痰吸引等研修事業費補助金

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
係 名	障がい児者医療推進係	内線	2628

希望が丘学園（希望が丘こども医療福祉センター）の再整備

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
1,312,953	県債 448,000	委託料 91,019 (情報通信機器整備等)
(前年度 1,671,379)	繰入金 562,880	工事請負費 941,243 (改築工事等)
	一般財源 302,073	備品購入 280,691 (医療機器等)

2 背景・現状

県立希望が丘学園（病院・医療型障害児入所施設・児童発達支援センター）は、施設設備の老朽化に加え、医療機器やスペースの不足等のため、医療的ケアの必要な重症心身障がい児の受け入れや、発達障がい児の外来診療等の需要増加への対応が困難という課題を抱えている。

3 事業目的

施設の再整備により、各種医療機器・情報通信機器の充実、発達障がい児専用の診察室や訓練室等の新設など、医療と福祉が一体となった県の障がい児支援の拠点としての機能を高める。（「希望が丘こども医療福祉センター」に名称を変更し平成27年9月供用開始予定）

4 事業概要

- (1) 希望が丘学園改築工事費及び工事監理費（896,237千円）
- (2) 希望が丘学園医療機器等購入費（310,710千円）
- (3) 希望が丘学園情報通信機器整備費（101,990千円）
- (4) 希望が丘学園再整備推進費（4,016千円）

<新施設の特徴>

- (1) 重症心身障がい児等の入所病床数の拡大やさらなる医療的ケアの充実
 - ・現在は30名程度の受け入れが限界である病床数を50床に増床するとともに、重症心身障がい児の痰（たん）の吸引などに必要な設備を病床ごとに整備。
- (2) 重症心身障がい児のレスパイト機能の拡充
 - ・ニーズが高いレスパイト（障がい児者等を在宅で介護する家族等に対する一時的支援）のための短期入所の受け入れを、県内最大規模に拡充。
- (3) 発達障がい児支援の強化
 - ・児童精神科外来の常設化など診察需要の増加への対応を図るほか、発達検査・療育指導を行う入院指導プログラムや集団精神療法プログラムの実施、感覚統合療法室等の新設など、発達障がい児への支援機能を強化。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
 (明細書事業名) ○総合療育拠点整備費
 希望が丘学園再整備推進費
 希望が丘学園改築工事費
 希望が丘学園改築工事監理費
 希望が丘学園医療機器等購入費
 希望が丘学園情報通信機器整備費

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
係 名	県立病院・看護大学法人係	内線	2623

岐阜県総合医療センター・小児医療センター（仮称）の整備

＜地域医療再生臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,980,558	県債 1,646,900	貸付金 1,646,900(整備資金貸付)
(前年度 389,130)	一般財源 333,658	補助金 317,663(施設設備整備費補助)
		負担金 15,995(運営費負担)

2 背景・現状

安心して子どもを産み育てることができる環境を確保するためには、出生から新生児期、乳幼児期、小児期にわたり子どもの健やかな成長を支えるとともに、小児救命医療や障がい児の療育にも対応した、子どものための医療の拠点が不可欠である。

3 事業目的

周産期・小児医療分野の拠点機能が集積している岐阜県総合医療センターに、新たに「(仮称)小児医療センター」を整備し、本県の小児医療の中心的役割を担う体制を構築する。(平成28年1月供用開始予定)

4 事業概要

岐阜県総合医療センターが実施する「(仮称)小児医療センター」の整備に必要な経費を支援。

【(仮称)小児医療センター整備概要】

- ・場 所 : 岐阜県総合医療センター敷地内[岐阜市野一色4-6-1]
(駐車場として利用中の南西角に整備)
- ・敷地面積 : 約900㎡
- ・延床面積 : 約4,816㎡
- ・階 層 : 地上7階
- ・スケジュール : 平成25～27年度 建設工事
平成28年1月 供用開始予定
- ・主な機能 : ①障がい児病棟の整備(病床30床、うちハイケア病床16床)
②小児科外来を本館から移転し、診察室の数を拡充(7室→10室)
③小児の診療のための検査機器(MRI・CT)を新設

(款)4衛生費 (項)1医務費 (目)6)地方独立行政法人費
(明細書事業名)○地方独立行政法人費
総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金
地方独立行政法人運営費負担金

地方独立行政法人資金貸付特別会計

(款)1地方独立行政法人資金支出 (項)1貸付金 (目)1)貸付金
(明細書事業名)○地方独立行政法人資金貸付金
地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども・女性政策課		27年度担当所属
係 名	男女共同参画係	内線	2681 健康福祉部子ども・女性局 女性の活躍推進課

女性の活躍推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
22,387	国庫 12,480	委託料 18,273 (業務委託)
(前年度 4,500)	一般財源 9,907	補助金 4,000 (市町村補助)

2 背景・現状

男女共同参画に関する県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っており、全国的にみても管理職に占める女性の割合が低いなど、女性の社会参画が進んでいない。

3 事業目的

活躍を望む女性や企業経営者を対象に意識啓発を行い、家庭や職場等における性別による役割分担意識の解消を図り、女性の活躍を推進する。

4 事業概要

(1) 岐阜で活躍する女性の紹介・交流 (10,387千円)

- ・様々な分野で多様に活躍する県内の女性をロールモデルとしてウェブサイトや冊子で紹介するとともに、女子学生と「活躍する女性」との交流イベントを開催する。

新 (2) 両立支援及び女性の活躍推進のためのトップセミナーの開催 (5,000千円)

- ・両立支援及び女性の活躍に関して、企業経営者や人事担当者の意識改革のためのセミナーを開催する。

新 (3) 女性の活躍支援拠点の基本構想策定 (5,000千円)

- ・女性の活躍を支援するための拠点の整備に係る基本構想を策定する。

平成26年度 3月補正予算

(款) 3 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (8) 男女共同参画推進費

(明細書事業名) ○男女共同参画推進費

活躍する女性応援・紹介事業費、女性活躍応援ポータルサイト保守管理費、女性のための働き方セミナー開催事業費、女性の活躍トップセミナー開催事業費、地域女性活躍推進事業費市町村補助金

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども・女性政策課		27年度担当所属
係 名	企画係	内線	2422 健康福祉部子ども・女性局 女性の活躍推進課

新 子育て支援エクセレント企業の拡大促進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
24,193	国庫 23,193	委託料 23,800
(前年度 0)	一般財源 1,000	

2 背景・現状

男女共同参画に関する県民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っており、家事・育児の負担が女性に偏っていることから、仕事と家庭の両立が進んでいない。

さらに、長時間労働等が原因で、父親の家事・育児参加が進んでおらず、子育てをする人が働きにくい職場環境が依然として残っている。

3 事業目的

女性も男性もいきいきと活躍し、仕事と家庭の両立が図られるよう、気運を高めるとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を支援する。

4 事業概要

(1) 子育て支援エクセレント企業の拡大促進 (50,000 千円)

- ・エクセレント企業の更なる拡大促進に向け、認定企業の中で特に優れた取組みを推進する企業に報奨金を支給する。

平成26年度 3月補正予算

(2) 両立支援及び女性の活躍推進のためのトップセミナーの開催 (5,000 千円) **再掲**

- ・両立支援及び女性の活躍に関して、企業経営者や人事担当者の意識改革のためのセミナーを開催する。

(3) 事業所内保育所の拡大促進 (4,000 千円)

- ・県内の事業所内保育所をモデルとして、運営手法や公的支援制度等をまとめた設置・運営マニュアルを作成し、広く県内企業にPRする。

(4) パパスイッチオンプロジェクトの展開 (15,193 千円)

- ・父親の育児参加、仕事と家庭の両立を推進するため、県民を対象とした啓発キャンペーンを展開する。

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (8) 男女共同参画推進費
(明細書事業名) ○男女共同参画推進費		
	女性の活躍トップセミナー開催事業費	
(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○少子化対策費		
	父親の子育て参加促進事業費、事業所内保育所拡大促進事業費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども・女性政策課		27年度担当所属名
係 名	少子化対策係	内線	2681 健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課

結婚支援の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
30,512	国庫 6,295	委託料 26,586 (業務委託)
(前年度 28,500)	一般財源 24,217	需用費 2,686 (印刷製本等)

2 背景・現状

非婚化・晩婚化が急速に進行し、少子化の主な要因の一つとなっている。一方で、独身者の約9割は結婚を希望しているが、「適当な相手にめぐり合わない」とする男女が多い。

3 事業目的

市町村や企業等と連携して独身者に様々な結婚支援を行うとともに、若者に人生設計を考える機会を提供する等により、非婚化・晩婚化傾向の改善を図る。

4 事業概要

(1) ぎふ婚活サポートプロジェクトの実施 (26,000 千円)

- ・婚活イベントを実施する団体や市町村に対し、イベントの企画・運営や広報について必要な支援を行う。
- 新**・県外在住者を対象とした婚活ツアーを開催する。
- ・独身者のコミュニケーション能力向上に関するセミナーを開催する。

新 (2) 広域結婚相談支援センターの設置 (16,500 千円)

市町村等の結婚相談所に対し、相談員の資質向上研修や相互連携の強化など総合的なサポートを行う支援センターを設置するとともに、独身者の身近で結婚に関する相談等を行う「婚活サポーター」の登録制度を創設する。

平成26年度 3月補正予算

(3) 若者に対するライフプランの啓発 (4,512 千円)

人生の早い時期に就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を考える機会を提供するため、高校生向け啓発冊子を作成するとともに、大学生向けのセミナーを開催する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○少子化対策費
結婚支援事業費
ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	母子保健係	内線	2554

新 県単独による不妊治療助成事業の創設

＜ぎふっこ応援基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
22,600	一般財源 10,000	補助金 20,000 (市町村補助)
(前年度 0)	繰入金 12,600	扶助費 2,600

2 背景・現状

岐阜県では出生数が減少傾向にあり、少子化が進行していることから、「岐阜県長期構想（平成21年～30年度）」及び本年度策定予定の「第3次岐阜県少子化対策基本計画（平成27～31年度）」に基づき、子どもを安心して生み育てることができる岐阜県をめざし取り組んでいる。

加齢に伴う妊孕性（にんようせい＝妊娠のしやすさの意）の低下及び晩婚化の影響により不妊に悩む方は増加している。また不妊治療は段階が進むに従い、保険適用外治療となり、経済的負担も重くなることから、不妊治療に悩む方への支援の強化を図る必要がある。

3 事業目的

子どもを安心して生み育てることができる岐阜県をめざし、不妊治療に対する経済的負担を軽減し、不妊に悩む方への支援の強化を図る。

4 事業概要

新 (1) 一般不妊治療（人工授精）助成事業費補助金（20,000千円）

特定不妊治療の前段階に行われる保険適用外で国庫補助対象外である人工授精に対し、単年度5万円、通算2年を上限に市町村が助成金を交付した場合に経費の1/2を補助

新 (2) 男性不妊治療助成事業費（2,600千円）

特定不妊治療に至る過程の一環として行われる保険適用外である男性不妊治療に対し、特定不妊治療助成事業と併せて申請した場合に、1回5万円を上限に上乗せ助成

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (3) 母子保健指導費
(明細書事業名) ○母子行政等推進費		
一般不妊治療（人工授精）助成事業費補助金		
男性不妊治療助成事業費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	2680
	保育支援係		2634

子ども・子育て支援新制度による支援の充実

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 4,744,630 国庫 795,959 負担金 3,066,688 (給付費負担)
 (前年度 3,690,499) 一般財源 3,948,671 補助金 1,654,952(市町村等補助)

2 背景・現状

家庭や子どもの状況に応じて、子どものための教育・保育給付を保障するとともに、地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目ない子育て支援を行うため、平成27年4月から子ども・子育て支援法等に基づく「子ども・子育て支援新制度」がスタートする。

3 事業目的

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図り、子どもを生き育てやすい環境を整備する。

4 事業概要

(1) 子どものための教育・保育給付

- ・小学校就学前の子どもが幼稚園・保育所、認定こども園等において教育・保育を受けた場合に、当該教育・保育に要した費用の一部を負担する。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ・市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される放課後児童健全育成事業や病児・病後児保育事業など、地域子ども・子育て支援事業の実施に要する費用の一部を負担する。

(3) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

- ・保育所や放課後児童クラブ等の整備を促進するため、その経費の一部を負担するとともに、保育士や子育て支援員など、サービスの提供を担う人材の確保及び資質向上を図るため、各種研修の実施や就職の斡旋等を行う。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費

(明細書事業名) ○児童保護措置費

施設型給付費・地域型保育給付費、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、私立幼稚園補助金

(明細書事業名) ○児童福祉施設整備費

保育所等緊急整備事業費補助金、市町村子ども・子育て支援事業計画推進事業費補助金

(明細書事業名) ○保育対策費

保育対策等促進事業費、病児・病後児保育事業費補助金

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費

(明細書事業名) ○少子化対策費

子育て支援員研修事業費

(明細書事業名) ○児童健全育成費

放課後児童クラブ事業費補助金、放課後児童支援員認定資格研修事業費
 地域子ども・子育て支援事業費補助金

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (11) 児童福祉諸費

(明細書事業名) ○保育士指導費

保育士・保育所支援センター事業費、保育士資格取得支援事業費補助金

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	2680
	保育支援係		2634

新 多子世帯への経済的支援

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 2,000 繰入 2,000 補助金 2,000 (市町村補助)
 (前年度 0)

2 背景・現状

今年度、県が実施した「少子化に関する県民意識調査」では、既婚者の55.8%の方が理想の子ども数は3人以上であると答えた一方、予定子ども数は2.05人に留まっており、理想とする子ども数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことが最も多くなっている。

3 事業目的

3人以上の子どもの出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、3人以上子どもがいる多子世帯への経済的支援の充実を図る。

4 事業概要

(1) 多子世帯病児・病後児保育料無料化事業 (2,000 千円) <ぎふっこ応援基金事業>
 ・市町村が3人以上子どもがいる世帯に対して、病児・病後児保育の無料化を実施する場合、その費用の一部を補助。

(2) 子育て支援パスポート拡大事業 (20,000 千円)
 ・3人以上子どもがいる世帯が公共施設の利用や買い物の際などに特別な優待(割引・特典)が受けられる「子宝応援ゴールドカード(仮称)」を発行。
 ・「ぎふっこカード」の参加店舗拡大

平成26年度 3月補正予算

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費
 (明細書事業名) ○保育対策費
 多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	家庭支援係	内線	2638

新 ひとり親家庭の児童等に対する学習支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
3,600	国庫 1,800	委託料 3,600 (業務委託等)
(前年度)	0) 一般財源 1,800	

2 背景・現状

ひとり親家庭の児童は、親との死別や離別という事態に直面していること、ひとり親世帯の所得は一般世帯と比べ低いことから、精神面や経済面で不安定な状況におかれ、学習や進学への意欲が低下したり、十分な教育が受けられないなど学習に課題を抱える場合が少なくない。

3 事業目的

大学生のボランティア等によるひとり親家庭の児童等の学習支援や交流を通して、学習や進学に対する意識付けを行うとともに、児童の健全育成を図り、児童の将来が家庭の事情によって左右されることのないよう、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とする。

4 事業概要

ひとり親家庭の児童等に対する学習ボランティア事業

ひとり親家庭の児童等が学習支援を受けたり、学習相談等ができるよう、大学生のボランティア等を家庭に派遣したり（家庭教師型）、集合型の学習の場において支援を行う（学習塾型）。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (7) 母子福祉費
(明細書事業名) ○母子家庭援護費		
母子家庭等援護事業費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	2680

新 子育てに困難を有する世帯への支援

<ぎふっこ応援基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
2,500	繰入 2,500	補助金 2,500 (事業費補助)
(前年度 0)		

2 背景・現状

地域での子育て支援ニーズは多様であり、各市町村では対応しにくい特別な支援を要する場合や、事例が少ないために丁寧な支援を行うことができない場合がある。

3 事業目的

地域において活動するNPOや団体等と連携して子育て支援活動を実施することにより、民間の子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域の子育て支援機能を高め、障がいをもつ親や多胎児の親など、困難な事情を抱えた子育て世帯を支援し、孤立化を防ぐ。

4 事業概要

NPOや団体が行う子育て支援活動に要する経費への補助

【補助対象事業】

- ・地域の中で孤立しやすい子育て世帯を支援する活動
- ・特別な支援を必要とする子育て世帯を支援する活動

【補助対象者】

- ・県内で活動を行っているNPO・団体

【補助額等】

- ・補助率 10/10以内 (上限額：500千円)

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○ 少子化対策費	子育て支援活動活性化促進事業費補助金	

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	乳肉・動物指導係	内線	2564

新 動物介在活動犬（アニマルセラピー犬）の育成

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
1,000 (前年度 0)	一般財源 1,000	旅費 270 (費用弁償及び業務旅費) 報償費 450 (技術指導等の講師謝礼) 需用費 175 (消耗品費等)

2 背景・現状

近年、動物とのふれあいや相互作用から生まれる様々な効果を期待して、民間のボランティア及び団体による動物介在活動（アニマルセラピー）が県内の医療や福祉の施設で取り入れられている。また、動物介在活動に用いられる犬はしつけが行き届いており、適正飼養の模範としても期待される。しかしながら、活動犬は、その適性の見極め及びしつけ等に技術と時間を要することから、その育成・普及が進んでいない。

3 事業目的

動物愛護センターに收容された犬の中から、適性のあるものを選定して動物介在活動犬として育成し、適正飼養の模範としてPRするとともに、医療・福祉施設等に貸与・譲渡し、動物介在活動の普及を図る。

4 事業概要

実施主体：動物愛護センター

実施内容：①動物愛護センター職員が、動物介在活動犬のしつけ方等の研修を受講する。

②動物愛護センターに收容した犬のうち適性のあるものを、動物介在活動犬に育成する。

③動物愛護センターが開催するしつけ教室及び動物愛護教室等において適切なしつけができている模範犬としてPRする。

④③の犬を活動実績のある団体や医療・福祉の施設に貸与・譲渡する。

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (3) 生活衛生指導費
(明細書事業名) ○生活衛生指導費
動物介在活動犬（アニマルセラピー犬）育成事業費

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	食品安全推進係	内線	2568

食の安全の確保

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
15,530	一般財源 13,075	委託費 2,660 (食品検査委託料)
(前年度 8,287)	使・手 2,455	需用費 2,611 (検査用試薬等)
		備品購入費 7,000 (検査機器整備)

2 背景・現状

県では、「岐阜県食品安全基本条例」に基づき、全庁的かつ部局横断的な体制で食品の安全性確保に向けた取組みを実施しているが、依然、食品表示偽装事件や食中毒などの食品事故等が発生しているほか、食品への農薬などの意図的な混入事件も発生している。

3 事業目的

食品表示の監視指導、食品事業者の行う自主衛生管理体制構築への支援などにより、食品の安全性を確保するとともに、消費者、食品関係事業者等との情報交換、意見交換を行うリスクコミュニケーションを通じた食品に対する安心感の向上を図る。

4 事業概要

(1) 食品の安全性の確保等に係る体制の整備

- ・岐阜県食品安全推進本部及び岐阜県食品安全対策協議会の運営
- ・食品事業者と連携した輸入加工食品の残留農薬検査
- ・食品中の腸管出血性大腸菌を検査するために遺伝子検査機器を新たに整備

(2) リスクコミュニケーションの推進

- ・食品の安全・安心シンポジウムの開催
- ・食品生産現場の視察と意見交換を行う消費者対象の食品安全セミナーの開催
- ・出前講座、消費者との意見交換会の開催

(3) 食品事業者に対する監視指導と自主衛生管理支援等

- ・平成27年6月までに施行される「食品表示法」の周知及び食品表示の監視指導
- ・高度な衛生管理手法である「HACCP システム」を取り入れる施設に対する助言指導
- ・健康被害につながる恐れのある苦情を事業者が受けた場合の報告の義務化

HACCPとは

原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (2) 食品衛生指導費
(明細書事業名) ○食品衛生指導費
食品安全総合対策費
食品リスク管理向上対策事業費
遺伝子検査 (リアルタイム PCR) 機器整備費

所 属	健康福祉部薬務水道課		
係 名	薬事麻薬係	内線	2572
	生産指導監視係		2573

危険ドラッグ対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
13,000 (前年度 4,497)	一般財源 13,000	需用費 2,606 (分析用消耗品等) 備品購入費 7,800 (分析機器購入)

2 背景・現状

近年、危険ドラッグによる事件・事故が多発し、全国的に深刻な社会問題となっている。

岐阜県では、これまで県警等と連携して危険ドラッグ販売店舗を厳しく監視指導したことなどにより、平成26年9月には県が把握する限り、県内に販売店舗はなくなった。しかしながら、未だに救急搬送事案が発生していることから、平成26年10月に「岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定したところである。

3 事業目的

県内の危険ドラッグの流通実態を把握し、販売を確認した場合には県警等と連携して厳しく監視指導を行うとともに、条例に規定する知事指定薬物を指定することにより、人体に危険な物質の流通を規制する。

県民を対象とした危険ドラッグ等の薬物乱用防止啓発事業を引き続き実施する。これらにより、薬物の乱用による県民の健康被害の発生を防止する。

4 事業概要

(1) 監視体制の強化 (9,196 千円)

販売店舗の監視を実施し、条例に基づき指導を行うとともに、保健環境研究所の分析能力の向上を図るため、分析機器の更新及び指定薬物標準品を購入する。

(2) 啓発活動・相談窓口の強化 (3,422 千円)

麻薬・覚醒剤乱用防止東海北陸地区大会の開催や、幅広い年齢層への街頭啓発活動を実施するとともに、薬物乱用防止出前講座の実施対象の拡大及び内容の充実を図る。

NPO法人に委託している休日の薬物相談窓口を、月2回から月4回へ拡充する。

(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 危険ドラッグ等薬物乱用防止対策事業費 危険ドラッグ分析機器整備事業費

所 属	健康福祉部健康福祉政策課		
係 名	政策企画係	内線	2516

新 DCAT 派遣体制の構築

1 事業費	【財源内訳】		【主な使途】	
800	一般財源	800	報償費	156
(前年度 0)			旅 費	553
			使用料及び賃借料	74

2 背景・現状

東日本大震災では、被災地で福祉・介護分野の支援を行う人材や施設が不足したことから、本県においても懸念される大規模災害の発生に備えるため、被災した高齢者や障がい者等のケアを広域的な人材派遣により支援する体制の整備が求められている。

3 事業目的

県及び岐阜県社会福祉協議会を中心に、県内の福祉関係団体、市町村からなる「岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」において、平常時から災害発生時の福祉支援について協議し、災害時には「(※) DCAT (Disaster Care Assistance Team)」として、不足する介護・福祉分野の人材を派遣する体制を構築する。

※DCAT…社会福祉士等、災害時に不足する人材で構成される災害派遣チーム

4 事業概要

(1) 岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会運営事業費 (285 千円)

DCATの派遣体制や、訓練・研修の実施内容等について、県内の福祉関係者で検討を行う協議会を開催

(2) DCAT派遣訓練事業費 (207 千円)

福祉団体や市町村と連携してDCATの派遣訓練を試行的に行い、体制構築に向けた課題の洗い出しを実施

(3) 先進県視察事業費 (308 千円)

既にDCAT派遣体制を構築している岩手県・熊本県等の先進県の視察を実施

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
 (明細書事業名) ○社会福祉諸費
 DCAT 派遣体制構築事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	家庭支援係	内線	2638

新 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(仮称)の設置

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
13,500	国庫 5,000	委託料 12,513 (業務委託等)
(前年度 0)	一般財源 8,500	

2 背景・現状

県内で認知されている性犯罪被害件数は平成26年10月末には73件と昨年を上回るペースで増加している。性犯罪・性暴力被害者は、心身に大きなダメージを受けているにもかかわらず、その多くは被害に遭ったことを誰にも相談できていないとされていることから、表面化していないものが相当数あると考えられる。

県内には性犯罪・性暴力被害専門の相談機関はなく、また被害が発生しやすい夜間の相談体制が整備されていない状況である。

3 事業目的

24時間体制で相談、初期診療等をワンストップで提供する性暴力被害専門の相談窓口を、平成27年秋を目途に設置し、被害者の心身の負担を軽減し、健康の回復と早期の自立支援を図るとともに、被害の潜在化を防止する。

4 事業概要

(1) 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(仮称)設置運営費

- ・24時間体制で相談を受け付けることができる性暴力被害専門の相談窓口を設置し、産婦人科医会や弁護士会などの関係機関と連携し、医療的支援、精神的支援、法的支援、経済的支援等を行う。

(2) 相談員等の養成

- ・性暴力被害者の気持ちに寄り添うとともに、必要な支援を行う関係機関等に確実につなぐことができるよう、専門的な知識を有する相談員や支援員等を養成する。

(款) 3 民生費 (項) 4 女性保護費 (目) (1) 女性保護費
(明細書事業名) ○女性保護措置費
性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター設置準備費
性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター運営費